

審査会後に寄せられた委員意見と事業者見解

(1 / 1)

No	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
1	事業計画	廃棄物	<p>方法書 336 ページにおいて、「全量有効利用を図る計画としており、有効利用が継続的に図られる利用先の確保に努めます。」となっていますが、回答になっていません。</p> <p>全量セメント原材料として使える保証を示して下さいと求めているのに、処理計画を示さず、準備書に先送りしているだけのように感じます。</p>	<p>石炭の炭種が決まっていないこと、設備の詳細検討を行っている段階であり、石炭灰の発生量が確定するのは準備書段階となります。</p> <p>処理計画については、取引先との契約が必要であり、運転開始までに確定することとなります。</p> <p>また廃棄物処理計画が滞るご懸念については、長期に亘る安定的な取引先の確保の検討と合わせて、国内で活用しきれない場合には海外への搬出も視野に入れて検討しています。</p> <p>なお方法書に記載している項目は、事業者として遵守すべき事項と認識していますので、ご理解をお願いします。</p>	